

平成27年度

- 第 1 回 -

藤 岡 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

藤 岡 市

平成27年度第1回藤岡市総合教育会議議事録

日 時 平成27年6月22日（月）

午後1時30分

場 所 市役所防災センター大会議室

協議事項

- (1) 議題1 「藤岡市総合教育会議運営要綱」の制定について
- (2) 議題2 「藤岡市教育大綱」の策定について
- (3) 調整・協議 藤岡市の教育の現状と課題について

出席者

市長	新井利明君	教育委員長	小林喜剛君
教育委員長職務代理者	大理淳一君	教育委員	増田寛君
教育委員	小柏繭子君	教育長	田中政文君

説明のため出席した者

教育部長	志村哲君	教育総務課長	岡本通弘君
学校教育課長	黒澤英樹君	生涯学習課長	鈴木茂信君
文化財保護課長	寺内敏郎君	スポーツ課長	山口善弘君
学校給食センター所長	塚本良君	図書館長	神戸宏夫君
企画部長	長瀬義信君	企画課長	鈴木伸生君
企画課企画係長	酒井昭仁君	子ども課長	赤松信光君

事務局職員出席者

教育管理係長	田辺亮	主任	大久保翔悟
--------	-----	----	-------

会 議 の 概 要

開会 13時30分

教育部長（志村 哲君） こんにちは。定刻になりましたので、ただ今より平成27年度第1回藤岡市総合教育会議を開催いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、教育部長の志村です。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、まず始めに、資料の確認についてですが、会議の次第、出席者、資料1から資料7まで配布してあります。それでは、次第に沿いまして、新井市長よりごあいさつをいただきます。

市長（新井利明君） それでは、第1回総合教育会議ということで、ごあいさつさせていただきます。私にとってもこの会に来て、会議の座長をしたり、また、みなさんの前であいさつをさせてもらうという、今までに無い緊張感を感じております。国の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になりました、総合教育会議を首長が開催し、そして、みなさんと意見交換をしたり、また、例えばいじめの問題や市民の民意、そういったものを私のほうからもお願いをすることができるというふうに変わってきました。実際の中身は今までのものと大きく変わらないのかな、と思いつつも、今日の控えている職員を見てもわかるように、教育委員会だけではありません。企画部等が参加させてもらったり、健康福祉部が参加させてもらったりしております。こういったなかで、藤岡市の子どもたちのためにという大きな課題をみなさんとともに作りあげていきたいと思っています。どうぞ忌憚のないご意見いただきますようお願い申し上げながら、第1回総合教育会議のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育部長（志村 哲君） ありがとうございます。

続きまして、小林教育委員長よりごあいさつをいただきます。

教育委員長（小林喜剛君） 改めまして、こんにちは。第1回の総合教育会議ということですので、この会議の第1回目が今後の指針になっていくのではないのかなと思います。また、行政の教育委員会または保護者、子ども、教育委員等それぞれたくさんの意見がこの場で議論され、子どもたちによりよい藤岡市になればいいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長（志村 哲君） ありがとうございます。

それでは、次第4、出席者の紹介に移らせていただきます。順番に自己紹

介というかたちでよろしく申し上げます。

教育長（田中政文君） 教育長の田中です。どうぞよろしく申し上げます。

教育委員（小柏繭子君） 教育委員の小柏と申します。どうぞよろしく申し上げます。

教育委員（増田 寛君） 教育委員の増田です。よろしくお願ひいたします。

教育委員長職務代理者（大理淳一君） 委員長職務代理を仰せつかっている大理です。
よろしくお願ひいたします。

教育部長（志村 哲君） ありがとうございます。

それでは、次第5、協議事項に移らせていただきますが、議事進行は、当
会議設置者であります新井市長にお願いすることよろしいでしょうか。

出席者全員 異議なし。

教育部長（志村 哲君） よろしいということですので、新井市長に議事進行をお願い
いたします。

市 長（新井利明君） それでは、みなさんのお許しをいただきましたので、暫時議
長的にこの会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議題1 「藤岡市総合教育会議運営要綱の制定について」

市 長（新井利明君） それではさっそく、協議事項に入らせていただきます。

議題1 「藤岡市総合教育会議運営要綱の制定について」事務局より説明を
お願ひいたします。

教育総務課長（岡本通弘君） 教育総務課長の岡本です。よろしくお願ひします。

それでは、議題1 「藤岡市総合教育会議運営要綱の制定について」説明さ
せていただきます。お手元にあります資料1及び資料2をご覧ください。

今年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正す
る法律が施行され、第1条の4において総合教育会議の設置が規定されまし
た。この総合教育会議は首長と教育委員会で構成されるもので、全ての地方
公共団体の首長にその設置義務があります。教育行政の大綱等について協議
及び調整を行う場となります。この要綱は、法律の規定に定めのない総合教
育会議の運営に関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

それでは、もう一度資料2「藤岡市総合教育会議運営要綱(案)」をご覧く
ださい。第1条は、要綱を制定する趣旨について規定しています。第2条は、
会議の組織について、第3条では、会議について市長が招集し、市長が議長
になることや会議定足数などを規定しています。第4条では、会議の公開に

ついて、第5条は傍聴について藤岡市教育委員会傍聴規則を準用することを規定しています。第6条では会議議事録の公開について規定しています。最後の第7条は、教育委員会教育総務課に事務局を置くことを規定しています。

以上が藤岡市総合教育会議運営要綱（案）の概要でございます。

市長（新井利明君） ただいま事務局から説明がありましたが、藤岡市総合教育会議運営要綱（案）についてご審議いただきたいと思っております。ご意見等ございますか。

出席者全員 意見なし

市長（新井利明君） よろしいでしょうか。

異議等ないようですので、この案で了承することさせていただきます。よろしく申し上げます。

議題2「藤岡市教育大綱の策定について」

市長（新井利明君） 次に、議題2「藤岡市教育大綱の策定について」ご協議いただきたいと思っております。概要について事務局から説明お願いいたします。

教育総務課長（岡本通弘君） 資料3をご覧ください。藤岡市教育大綱（案）の概要について、説明させていただきます。本日協議いただく大綱は、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づきまして、この総合教育会議において策定していただくものです。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目的や施策の根本となる方針を定めるものでございます。大綱の策定にあたっては、文科省の通知では、教育振興基本計画を策定している自治体は、この計画をもって大綱に替えることができるとされています。平成26年3月に教育振興基本計画を策定いたしました本市は、この自治体に該当いたします。

それでは、お手元の資料3「藤岡市教育大綱（案）」をご覧ください。これは、大綱策定に伴い教育振興基本計画の見直しを行い、大綱案に作りかえたものでございます。はじめに表紙をめくって、2ページをご覧ください。大綱策定の趣旨、位置付け、期間について謳われています。3ページをご覧ください。ここでは、大綱の理念、基本方針が謳われています。これは、教育振興基本計画の教育行政基本理念、基本方針と同じものとなっております。次に、4ページからは、大綱の基本目標となります。

以上、大綱（案）の概要となります。

市長（新井利明君） それでは次に、大綱の内容について、教育長より説明をお願いします。

教育長（田中政文君） 続けて4ページをご覧ください。大きな内容でございますが、幼児教育・学校教育の充実というところでは、「児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生きる力をはぐくむため、小中一貫教育を推進します」ということでもあります。また、幼児のほうでは、幼・保・小の連携を密接にするということが謳ってございます。特に小中一貫教育の推進につきましては、学力の向上、やる気の生徒指導、いじめ対策、特別支援教育の充実、健康・安全教育の推進、読書、スポーツ・芸術活動の充実ということを重点にやっていくということでもあります。なお、藤岡市の特色ある教育活動の推進ということで、高山社学、算学塾、教育フェスタ、英語教育の充実、チャレンジウィーク、いじめ問題解決に向けた対策が謳ってございます。

続きまして、教育環境の整備についてです。特に5ページの冒頭のところで学校施設の耐震化、災害対策の推進、それから老朽施設の改修ということでもあります。特に今年度も耐震のほうでは、体育館のつり天井の改修ということで、西中と鬼中が計画されています。校舎の耐震化率は100パーセントになりました。大変お世話になりました。それから老朽化のほうでは、小野中、鬼石中、日野小の計画が進められるという状況です。また、次にあります、教育条件の整備ということで人的配置に関わってですが、業務員2人体制ということで、男女1名の業務員を安全対策のために配置しています。また、特別支援助手、特別支援員、図書館司書、ALT9人、マイタウンティーチャー等を市費任用で各学校に充てています。なお、今後この市費任用の一部の人たちを小中一貫教育に特化していければということも考えています。

続きまして、生涯学習の関係についてですが、総合学習センターの有効利用、公民館・図書館・集会所・藤岡歴史館・総合学習センター・市民ホール・鬼石多目的ホール等の整備、充実が謳ってございます。冒頭の総合学習センターの有効利用とありますが、平成26年度は文化施設利用が4,114団体の53,403人、体育施設利用が1,179団体の32,066で、合計で5,293団体の85,469人ということでした。

次に生涯スポーツの振興ということですが、特にスポーツ大会ということ

ですが、大会としては先日行われたチャレンジサイクリングフェスタ、11月に予定されています上州藤岡蚕マラソン等がありますが、他市との違いを明確にし、特色を出していければと思います。6ページをご覧ください。青少年の健全育成についてですが、学校教育課と生涯学習課との連携を図り、いじめ、非行防止、ネット携帯スマホ対策、相談活動等を充実していければと思います。人権尊重社会の形成につきましては、運動団体と十分な連携を図ったうえで、人権意識の啓発・普及、児童・生徒に対する指導、人権講座や啓発講演の実施ということでもあります。なお、学校教育のほうでは人権教育実践推進校として、27、28年度において美土里小学校を指定しています。次に多様な文化・芸術活動の支援ということで、世界遺産高山社跡をはじめとした、保存・活用ということに努めていきます。

なお、こうした大綱の策定にあたっては資料4にあります、藤岡市教育振興基本計画をもとに、策定案を作っております。この資料4の計画には、はじめにというところで策定の理由、基本理念、基本方針、内容。目次をみていただくと、現状と課題、施策の展開が書かれています。この施策の展開というところに、今説明させていただきました大綱（案）の内容が詳しく書かれています。以上です。

市長（新井利明君） ありがとうございます。ただ今、大綱（案）の説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

教育委員長（小林喜剛君） 書いてある内容は非常にわかりやすくいいのですが、今までこういった大綱や基本計画といったものがいろいろあると思うのですが、この機会にいろいろなものを統一してシンプルなものにしていったほうがいいのかなと思います。この中心となるものが、この大綱と考えてよろしいのでしょうか。

教育長（田中政文君） 今委員長がおっしゃったとおりで、この大綱というのは、市長を交えて策定ということですので、この案を作成いたしました。これが大元となって、次に少し今説明をしましたけれど、少し具体的になっているのが、教育振興基本計画であります。これは5年に1度見直すということになっています。毎年、教育委員会で年間の基本方針の確認をしていくことでもありますので、このあと説明させていただこうと思っています「教育方針」というものもあります。したがって、大綱、基本計画、教育方針という関連を大事にしながら、もちろん内容の統一化を図りながら、あまり煩雑に

ならないように、しっかりまとめていければと思います。

市長（新井利明君） ほかにございますか。

市長（新井利明君） 基本目標の中にも藤岡らしいものがいくつかありますので、そういったもので、子どもたちの力を引き伸ばしていければと思います。みなさんのご意見をいただきながら、進めていければいいなと思います。

市長（新井利明君） いろいろなご意見がありましたが、よろしいでしょうか。

出席者全員 異議なし。

市長（新井利明君） それでは、よろしいとのことですので（案）をはずしていただいて、藤岡市教育大綱とすることとさせていただきます。

調整・協議「藤岡市の教育の現状と課題について」

市長（新井利明君） 次に、調整・協議ということで、「藤岡市の教育の現状と課題について」意見交換を行いたいと思います。始めに教育長より藤岡市の教育について説明をお願いいたします。

教育長（田中政文君） それでは先ほどの資料5の基本方針をご覧ください。教育委員会の各課で進めています、または進めようとしています、内容については、まず課ごとに説明させていただきます。

1 ページの教育総務課についてですが、なんといっても教育環境の整備がでございます。それと奨学金制度の実施がでございます。事業計画のところを見ていただきますと、そこに書いてある学校の大規模改修等が予定されております。それから奨学金の貸付の関係があります。

次に学校教育の関係についてですが、笑顔、やる気、希望に満ちた子どもたちを育てるためにということで、2 ページにその概要が記載されています。小中一貫教育の推進というのが中心となっていますが、これは連携と違いまして、9年間を見通したカリキュラムを編成して、授業を中心とした、教育を行っていくということで、学力向上のための施策であります。特に学力向上につきましては、高山社学や算学塾など、高山長五郎や関孝和などの郷土の歴史や人物に関連した取組みをしていきます。それから生徒指導、いじめ対策につきましても、重点施策として、行っていくというものであります。それから特別支援教育の充実ということで、市長にも大変お世話になって、藤岡特別支援学校が設立されたわけですが、各学校の特別支援学級と連携を取りながら、進めていきたいと思っております。それから健康・安全教育の推進、

読書活動、スポーツ・芸術活動の充実、繰返しになりますが、特色ある教育活動の推進ということでもあります。高山社学は施設見学や蚕の飼育を行い、算学塾では関孝和先生にあやかって算数・数学が得意な子を育てたいと考えています。教育フェスタは県の東国文化等の関連も踏まえて、自由研究で理科や社会の発表会を行うものです。英語教育につきましては、今年度文科省に対して特任校の申請をし、全小学校で認可されましたので、小学1年から正式に外国語活動に取り組んでいます。なお、ALT 9人ということを活かして進めていきたいと思えます。それからチャレンジウィークの充実、いじめ問題解決に向けた子ども会議や教育懇談会の開催ということでもあります。

生涯学習については、生涯にわたる自主的な学習活動の充実ということでも計画的に進めていきたいと思えます。青少年健全育成、人権尊重社会の構築ということでもあります。とりわけ事業計画では、鬼石公民館の新築工事がございます。続いて4ページをご覧ください。文化財保護課の関係では、先ほどから出ています、高山社跡を中心とした史跡や文化財施設の整備、文化財の保存、整備、活用ということでもあります。4ページの下段のほうに高山社跡保存整備事業、また5ページの上段の高山社跡周辺整備事業でございますが、こういった計画に沿って進めていきたいと思えます。

スポーツ課の関係では、市民スポーツ大会、スポーツ教室の引続きの開催ということでもあります。

学校給食センターの関係では、安心で安全な学校給食の提供、それから最近の特色としては、食育の推進ということでやっております。事業計画の大きなこととしては、新学校給食センターの建設事業がございます。

図書館の関係では、市立図書館と学校図書館の連携、読み聞かせグループとの連携を図りながら、親しまれる施設づくりのために努めていきたいと思えます。事業計画の大きなものとしては、要望が多かった視聴覚ブースの改修がございます。

以上が教育方針に関係したものであります。

続きまして資料6をご覧ください。リーフレットで謳っていますが、先ほどから出ている小中一貫教育について、藤岡の取組みを簡単にまとめてあります。開いていただきますと、なんととっても授業のつながりということで、そこにお示してあるような計画を各学校に作ってもらって、こういう計画をもとに学習のつながりを意識した授業を行うことで、学力を向上していただいたい

と思います。これが中心的な取組みであります。それと付随して教員の連携、乗入れ授業等を可能な限り行っていくということでもあります。当然教員の行き来が多くなり、負担増なところもあるかと思いますが、上手く工夫をしてやっていければと考えています。併せて、これは今までやってきたことではありませんが、小中の交流ということで、やっていきたいと思います。

資料7をご覧ください。先ほど市長からもありましたが、いじめ問題の対策についてであります。まずいじめの現状ということで、26年度については合計すると、男2件、女1件の3件でありました。25年度が7件、24年度は全国的に問題が取り沙汰されたため、認知件数が多かったわけでありましたが、14件ありました。もちろん全ての問題は解消しております。いじめの主な内容はそこに書いてあるとおりです。教育委員会の対策としては、子ども会議の実施ということで、子ども自身に、未然防止のために何が大切かということを決めてもらって、現在ではスマイルハイタッチあいさつ運動などを、地元と保護者ととともに学校でやっているということでもあります。また、教育懇談会の実施ということで、今年度も既に中学校区全てで実施しました。保護者はもちろん、区長や民生委員、青少推等の関係者が240人参加をしていただきました。こういった教育委員会の取組みと合わせて、いじめ対策基本方針に則って、各学校では、未然防止、早期発見、早期解消に向けて様々な取組みを継続して行っております。

1枚めくっていただいて、藤岡市青少年問題協議会条例をご覧ください。これについては、いじめ対策推進法に定める組織ということで、例えばいじめ対策連絡協議会等をつくるというようなことが規定されております。ただ、メンバーを考えていくと、すでにある藤岡市青少年問題協議会をこれに充てて、内容的にいじめ問題についても、話し合い、未然防止に努めていくということやっていければと思います。これは生涯学習課のなかであります。先ほど申し上げましたとおり、学校教育と生涯学習が連携していじめ対策を行っていききたいと思います。

最後はいじめ問題について説明をさせていただきました。以上です。

市長（新井利明君） ありがとうございます。それでは皆さんから意見をいただきたいと思います。

教育委員長職務代理者（大理淳一君） 今、教育長の話のなかで、小中一貫ということで話がありましたが、このあいだ新聞を読んでいたら、参議院の本会議で

改正教育法が可決承認され、来春から小中一貫が制度化されるということで、もっと深い状況に入っていくと思うのですが、一貫校にしたからすぐに結果が表れるかという、なかなか教育には多くの問題があると思いますので、一朝一夕にはならないと思うので、良い方向に向かえばいいなと思います。また、その第一線で一番働いてもらわなければならない教職員のみなさんが、結構オーバーワークなところもありますが、この限られた時間のなかで、今までは1校だけを対象としていたものが、外部に出て複数校で授業を行わなければならないことが出てくると思うのですが、そういうときに交通の安全であるとか、諸経費がかかってくるわけですから。ただやれというわけではなく、そういうフォローもひとつ念頭に置いて、予算を確保して、先生の負担を軽くしてもらうようにしてもらいたいと思います。

市長（新井利明君） ただいまの小中一貫または教職員のオーバーワークの問題について、どなたか説明をお願いします。

学校教育課長（黒澤英樹君） 課題につきましてもそのとおりであると思いますので、教員のどのくらいの授業日数であるとかを聞きながら、教員にお願いをしていければと思います。

教育委員長職務代理者（大理淳一君） 時間に追われてスピード違反であったり、交通事故に遭ったとなると大変ですから、そのへんを配慮していただきたいと思います。

教育長（田中政文君） 先ほどの説明のなかでも、交流という部分があるのですが、これについては授業が中心なので、本当に有効なものに限って、やってもらうという、児童生徒の行き来とか、行事を増やしていくと、絶対に負担となってしまうので、そのへんについては極力絞ってやるようにさせてもらっています。もう一つ会議の件についてですが、どうしても打合せが必要となってくるのですが、市のほうでおかげさまでC4t h、市役所でいうイントラ、というネットワークを整備してもらっていますので、先生方同士が通信を毎日できるようにシステムが構築されています。それなので、できるだけ顔を合わせなければならないもの以外は、このシステムを使ってやりとりをするのが早いし、時間的にも有効でよいと思います。それから、車の件については、小野小中を先進にやっていますので、管財のほうの理解をいただいて、小野中には1台自動車を配置しています。そういう状況です。

教育委員長（小林喜剛君） いじめの問題についてなんですけれども、発生件数が3件

ということで、非常に少ない件数を保ってきていると思います。まだまだ目に見えないいじめが埋まっていることがたくさんあると思います。子どもたちの間だけで処理されていたり、先生の目に届かないところで、埋もれてしまっているように、自分の子どもの学校等でも見ていると感じますので、件数だけではなく、実際のところはどうかというところを、先生方は大変かと思いますが、より子どもたちをしっかりと見ていただいて、やっていくしかないと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

学校教育課長（黒澤英樹君） ありがとうございます。大きないじめの件数は減ってきているのではないかと思います。ひとつは学校の意識が変わってきていることと、子どもたち自身もやはりいじめはいけないことだと意識が変わってきているということで、大きないじめは減ってきていると思いますが、委員長がおっしゃったように、小さいいじめというのは、必ず残っていると思います。ただ、小さなものでもしっかり指導して、いじめのない学級を作っていくような子どもたちを育てていけるようにしていきたいと思います。

市長（新井利明君） いじめの問題というのは、ここ何年かマスコミに出ていましたけれども、そういった問題を教育会議そのものが学校現場、家庭、地域が連携しながら、行政が責任をもつということが、一番大きな目標となってこの会議が設置になったのかなと思います。そういう意味では今後進めていく中で、委員長からも意見が出たように、表に出ている問題はもちろん、もっともつとなかに深い問題があるかもしれませんので、常にそこに目を向けていかなければいけないと思います。

市長（新井利明君） 他にありますか。よろしいでしょうか。

出席者全員 意見なし。

市長（新井利明君） それではこの辺で「藤岡市の教育の現状と課題について」意見交換を終了させていただきます。

協議事項が終了いたしましたので、これをもちまして進行役を終わらせていただきます。ありがとうございました。

教育部長（志村 哲君） ありがとうございます。次第6の今後の予定ですが、第2回総合教育会議の開催につきましては、平成28年度予算編成が始まる前の9月に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

出席者全員 異議なし。

教育部長（志村 哲君） よいとのことですので、第2回総合教育会議の開催は9月の

教育委員会定例会に併せて開催させていただきます。日程については、後日調整し、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、平成27年度第1回藤岡市総合教育会議を終了いたします。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(14時10分)